

# 令和7年度 議会運営委員会行政視察報告書

## 1. 視察日程

令和7年7月30日(水)～31日(木)

## 2. 視察先及び目的

### (1) 兵庫県加西市

『議会改革の取組について』

～主権者教育・市民との意見交換会・政策検討会～

### (2) 大阪府堺市

『議会改革の取組について』

～議会報告会・議会ICT化・手続きのオンライン化

・電子決裁システム～

## 3. 視察参加者

委員長	茨	智	仁
副委員長	丸	岡	豊
委員	小	笠	原
委員	若	谷	修
委員	若	杉	輝
委員	齊	藤	義
委員	大	藤	匡
議長	山	条	真
副議長	植	原	泰
随行	長	尾	祐

太 (議会事務局)

## 1. 兵庫県加西市

〈人口：41,244人、面積：150.22km〉

視察日時 令和7年7月30日（水）午後1時30分～

### 《市の概要》

加西市は兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置し、市域面積は150.22km<sup>2</sup>で、東西12.4km、南北19.8kmの広がりをもつ。東は小野市及び加東市に、西は姫路市及び福崎町に、南は加古川市に、そして北は西脇市、多可町及び市川町に隣接しています。

周囲の山々の植生について、中国自動車道以南は、アカマツ群落が主体で、雑木林の様相を呈していますが、以北には、スギ、ヒノキなどが茂る山林が広がり、緑豊かな自然環境にあります。

市章は加西の「力」を2つ組み合わせて円形に図案化したもの、市の木はカシ、市の花はサルビアであり、1942年（昭和17年）4月1日に北条町、泉町、加西町の3町が、「加西郡は1つ」という理念のもとに合併し、現在の加西市が誕生し、県下で21番目に市制を施行しました。

### 視察事項：議会改革の取組について

#### ～主権者教育・市民との意見交換会・政策検討会～

説明者：加西市議会 中右議長

加西市議会 丸岡議員（議会運営委員会委員長）

進行：加西市議会事務局 後藤局長

：加西市議会事務局 玉置議事係長

## 《調査の概要》

### ○主権者教育について

#### 1. こども議会開催に至った経緯

議会による主権者教育の重要性が高まる中、加西市の未来を担う児童が、議会制民主主義を体験的に理解するとともに、政治への関心を深め、また、加西市の将来について考え、議会で質問や提案をすることにより、児童が主体的に政治に参画しようとする意欲を醸成するため、令和5年11月に議長の発案で議会主体でのこども議会の実施について、全議員に協力要請を行い、議員協議会で詳細を協議し、令和6年5月に学校経由で児童にチラシを配布し、6月に申込みを受け付け、7月に事前研修とこども議会を開催している。

#### 2. 各議員の役割

事前研修会までの課題として、児童から質問の提出を受け、事前研修会時にその校正（アドバイス）を議員が行い、児童とともに発言通告書を作成。

また、本番では、当日の受付、保護者の誘導などのほか、演壇への登壇降壇の仕方の指導、こども議員からの質問の答弁を議員が行う。

令和7年度からは、事務局職員の減員に伴い、新たに事前研修会での議会の役割や、議員の仕事についての説明、議場等の見学の案内についても、議員が行う計画としている。

#### 3. 募集方法並びに周知方法

教育機関の負担をなるべく少なくするため、学校での参加児童の選定や事前学習を行っていただくことはせずに、個人での参加申込方式で実施。学校との連携、調整については、教育委員会及び校長会での事前説明、募集の際のチラシの配布を依頼した。その他、議会公式Xや議会HPに掲載を行ったほか、議員が学校に訪問を行い参加者の募集を行っている。

#### 4. 今後の展望

議会における主権者教育の重要性が高まっていることから、内容を見直しながら継続して実施していく。また、参加対象者については、過去に市が主催で実施していたこども議会が小学6年生を対象に行っていたこと、現状の実施方法は意見聴取ではなく議会体験に重きを置いていることや答弁者を議員が務めることから、中高生ではなく小学6年生を対象に実施する。

## ○市民との意見交換会について

### 1. 構成、運営及び実施状況

議員7人ずつの2班（議長を除く）構成により実施。また、開催施設の予約、備品の準備、テーマ資料の準備、案内チラシの作成及びSNSでの周知、当日の荷物運搬及び記録撮影等は議会事務局で行い、当日の会場設営、シナリオ作成、受付、進行等については、議員が行っている。

### 2. 市民関係団体への周知方法

市広報紙の配布の際に、隣保ごとに全戸回覧を実施したほか、議会HPや議会公式Xにより周知を行った。また、一部の議員により、個別に意見交換会への参加の呼びかけを実施。

### 3. 参加者からの意見、要望等の取扱い及び議論・政策への反映

委員会での活動や各議員の一般質問に反映しているが、議会として市民の意見や要望の取扱い方法を定めておらず、市民へのフィードバックはできておらず、課題となっている。

### 4. 参加者を増やすための方策

より多くの市民に参加し、意見を出していただけるようなグループワーク方式での実施を取り入れている。

また、実施方法や開催時間等を見直しながら開催し、令和7年5月開催時は、平日の夜間（19時～）に開催したほか、市内4中学校区に出向き実施している。

### 5. 今後の検討課題

「参加者からの意見、要望等の取扱い及び議論・政策への反映」をいかに行うかが今後の検討課題となっている。

## ○政策検討会について

### 1. 政策検討会の構成及び運営

常設の組織としては政策検討会を設けておらず、必要が生じた場合に設置を行っている。座長は議長が務め、座長が日程を調整して招集する。テーマは座長、委員会、議員による提案の3パターンが可能となっている。

### 2. 検討議題の選択方法

手話言語条例については、請願の採択や周辺市町において手話言語条例な

どの意思疎通に関する条例の制定などを受け、議長発議により政策検討会を立ち上げ議論を開始。現在のところ、このほかに政策討論会を実施した事例はない。

### 3. 理事者側との関係性及び政策提言への影響度

手話言語条例を制定する際に、条例案に対して市当局や聴覚障がい者団体などの関係者、パブリックコメントにより意見を聴取し、条文に反映させた。また、常任委員会での所管事務調査による場合に、執行者と現状把握のための意見交換会や関係団体との懇談会を実施している。

#### 《主な質疑応答》

Q. こども議会に参加した児童にとってどのような影響があったのか。

A. ほとんどの子供から、出席して良かったとの声をいただいた。将来、議員になりたいという児童も複数おり、学校現場からは、普段、このようなイベントに参加しないであろう子供が自ら手を挙げ参加するなど、子供の成長を感じたとの報告もあった。また、子供だけではなく、参加児童の保護者からも市議会への関心がすごく高まったとの声を多くいただいた。



Q. 大変意義のある事業だと思うが、議員の反応はいかがか。

A. 子供たちだけでなく、親に対しても主権者教育を、との思いがあったことから、多くの議員は、こども議会を実施して本当に良かったと思うし、投票率の低下や議員の成り手不足の解消にも繋がる大切な活動だと感じている。

Q. 一問一答方式に関する実施要項にある反問権について、これは論点を明確にするためのものなのか、全てを包含した反問権なのか。

A. 当初は、質問が分からない場合、論点を明確にするために反問することであったが、現在では、反論することを認めている。ただし、反論権の範囲、内容等に課題がある。

Q. 市民の意見交換会について、参加者は減っているのか、それとも維持できているのか。

A. 議会は議決責任とともに、議決の報告及び説明責任も同時に有していることから、各種団体と意見交換を行う時期もあったが、現在では、開かれた議会として、広く市民を対象として行うことで、多く方に参加いただいている。これから参加者が減っていくことも考えられるが、このような機会は大切であるため、継続して行っていく予定である。

Q. 討議の拡大に関する実施要項にもある自由討論をされたことはあるか。

A. 本市議会では、全国的なやり方とは異なり、まず討論で賛否を明らかにした後に、自由討論を行っている。

Q. 議会だよりの編集は、議員がしているのか、事務局がしているのか。

A. 議会だよりの編集委員会において、構成等協議しているが、基本的な準備は事務局が行っている。ただし、文書校正やレイアウト、表紙写真は同委員会の委員が準備している。

## 《所 感》

加西市での視察研修は、主権者教育について、従来の教育委員会や学校主導ではなく、議会自身が企画・運営し、議員が学校現場に直接働きかけて参加者を募るなど強い覚悟を感じ、主権者教育の実効性に富んだ素晴らしい取り組みであると感じた。また、学校の協力を最小限に抑えつつも、教育的意義の高い事業として成立させている点は、本市でも参考になるものと感じた。

また、市民との意見交換会については、固定的な形式にとらわれず、反省と改善を重ねながら、より幅広い市民参加を目指しており、本市と同様に、参加者の固定化や若年層の参加が課題であるものの、真摯に向き合う姿勢は、今後の議会報告会のあり方を検討するうえで、大変良い機会となった。

最後に、政策検討会について、単なる監視機関だけでなく、議会が自ら政策形成機能を果たしていこうとする意欲を感じた。

総じて、加西市議会の議会改革の取組は、形式的な制度変更にとどまらず、「議会の本質的な価値を高める」ことに主眼を置いた取組であると強く感じた。今回得られた知見を活かし、議会の役割と機能の強化、市民との信頼関係の構築に大いに役立つ実りある視察となった。



## 【大阪府堺市】

〈人口：804,388人、面積：149.83km〉

視察日時 令和7年7月31日（木）午前10時～

### 《市の概要》

近畿地方の中部、大阪府の中南部に位置する、大阪府で人口・面積が第二の政令指定都市である。

古代には、仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群が築造され、中世には海外交易の拠点として「自由・自治都市」を形成し、わが国の経済、文化の中心地として繁栄してきた。

戦後、臨海コンビナートと泉北ニュータウンの造成を経て、約81万人の人口を有する都市となった。

世界遺産をはじめとする類稀な歴史文化資源を大切にしながら、「未来を創るイノベーティブ都市」として発展する都市を目指している。

### 視察事項：議会改革の取組について

#### ～議会報告会・議会ICT化

#### ・手続きのオンライン化・電子採決システム～

説明者：堺市議会議会局 政策総務課長  
堺市議会議会局 政策総務課係長  
堺市議会議会局 政策総務課  
堺市議会議会局 議事課

## 《調査の概要》

### ○議会報告会について

#### 1. 構成、運営及び実施状況

全議員で構成され、開催当初から、議員による議会報告及び議員との懇談または意見交換の2部構成で実施。第1回議会報告は議会基本条例策定にあたり、文案及び運用案等について検討するため、平成24年に施行開催した。第3回から本格開催とし、現在に至るまで、開催内容や実施方法を毎年度検討しながら、年1回開催している。

平成27年度には、より自由に意見交換ができる形式に見直し、実施場所を本会議場から委員会室に変更し、テーマについても6つの常任委員会の所属議員と参加者が自由に意見交換を行う方式に変更した。また、所定の時間経過後、参加者は他の委員会テーブルに移動するワールド・カフェ方式を採用した。

平成30年度には、より深く意見交換を行うため、テーマ設定を見直し、特定のテーマを設定するようにした。

令和3年度には、コロナ禍でも、より多くの方が参加できるよう、会場だけではなく、オンラインによる参加も可能とした。また、令和4年3月には、議会力向上会議を開催し、議会報告会のあり方について見直しを行い、令和4年度開催からは、議員の役割と事務局の役割を明確にするほか、チラシ原稿、各種資料、進行シナリオなどを議員が作成し、議員主体の意見交換会が開催されるようになった。

令和6年度には、市民にとって、より身近で開かれた議会に向け、初めての試みとして、区役所で開催した。

#### 2. 市民、関係団体への周知方法

市広報紙、市議会ホームページ、SNS（公式LINE、公式Xなど）へ掲載している。また、正副議長・議会運営委員会正副委員長による記者会見で周知するほか、開催区選出議員中心に、各議員による呼びかけなどを行っている。

#### 3. 参加者からの意見、要望等の取扱い及び議論・政策への反映

意見交換会の際、各テーブルにおいて、議員が参加者からの質問や要望の回答、見解をその場で示す形で行っている。それぞれの意見を議員が直接聞くことによって、市政の課題解決に取り組み、市政の発展のために、今後の議会活動に生かしている。

#### 4. 参加者を増やすための方策

今後の課題と重なるが、これまで募集人数の定員に申込数が達したことがなく、昨年度からより参加しやすいように、身近な区役所で開催するなど、また、その際には、自治会組織をはじめ、関係団体へ周知している。

今後も、どのように市民に認知してもらい、興味・関心を持ってもらえるようにするかについては、引き続き検討している。

#### ○議会ICT化について

##### 1. AI即時反訳の運用状況

傍聴フロアでのみ活用し、内容については即日保存し、議員活動の支援を行っている。ただし、誤字等もあるため、一般市民に対して、速記録としてHP等で公開するには現状難しい。

#### ○手続きのオンライン化について

##### 1. 議会に係る通知等の手続きのオンライン化に至った経緯

令和5年の議会力向上会議において、地方自治法の改正により、議会に係る手続きについて、書面だけではなくオンライン化が可能になったことを報告し、令和6年の議会力向上会議において、手続きのオンライン化の可否についてとりまとめた。

##### 2. 導入範囲と対象の手続きの具体例

本会議開議請求や委員会招集請求など、比較的容易にオンライン化できるものから着手した。今後も、引き続き、議会力向上会議において、オンライン化の議論を進めていく。

#### ○電子採決システムについて

##### 1. 電子採決システムの運用状況

起立採決及び記名投票において電子採決システムを採用している。

※本会議場において、AI即時反訳と併せて、電子採決システムを見学。

## 《主な質疑応答》

Q. 検討課題でも触れられていたが、堺市の人口規模から考えると参加者が少ないように思えるが、その要因についてどうお考えか。

A. 議場で開催していたときは、議場定員50名程度で申込を受け付けていたが、結果として目標には至らなかった。昨年度、2か所で開催した際は、子育て世代や若年層の方との意見交換を目的として、主に30代までの方を対象者として定員20名で募集したが、忙しい世代でもあるため、20名には至らず、結果として高齢者の参加が目立った。なお、積極的な参加者ほど思いも強いため、発言の偏りが見られることが課題である。



Q. ワーキンググループは全議員の中から選んでいるのか。

A. 議会力向上会議という会議体を設けており、そこが母体となり、会派から選出された議員（全議員の半数程度）で構成し、特定の内容について深掘りして、作業部会のような形で協議を進めている。

Q. 自由参加ではなく、事前申込制にしているのは、何か意図があるのか。

A. 意見交換の際、テーブル分けによる議論の円滑化（なるべく同世代の方が同テーブルになるように）を目的に事前申込制を採用している。

申込人数に達していないということもあるため、当日でも参加できる体制を整えている。

Q. 第1部の議員による議会報告会では、原稿等用意しているのか。

A. ワーキンググループで内容等を協議し、パワーポイントの資料、読み原稿を事前に議員が作成している。

Q. 議会と大学との連携の経緯について

A. 堺市と大学との連携協定に基づき、当局側の力も借りながら、若年層の参加促進を図ることを目的として、大学に声をかけている。

- Q. 電子採決には多数と少数しかないが、HP等で結果を公表しているのか。
- A. インターネット中継での公開はしているが、議会の公式の資料ではないため1年間の期限を設けて、参考資料という扱いで公開している。

## 《所 感》

堺市議会では、議会報告会を単なる報告の場にとどめず、市民の属性参加意欲を踏まえた運営の工夫が見られ、特に、対象者の明確化、ワーキンググループによる企画運営、大学との連携、託児制度の導入など、参加障壁を下げるための具体的な取組が印象的であった。

一方で、意見や要望の取扱いについては、今後の課題であると感じた。制度的に当局へのフィードバックや議会内での検討プロセスが整備されることで議会報告会のさらなる意義づけと成果の可視化が期待されると感じた。

本市において、実りある議会報告会を開催していくうえで、市の規模に違いはあるものの、参考にできる部分もあり、今後の市政発展のため、本視察で学んだことを十分に生かしていきたい。

また、議会のICT化については、配布資料のペーパーレス化、話した言葉を瞬時に文字起こしするシステムの導入、電子採決など、本市と比較しても断然進んでいると実感した。特に、文字起こしシステムについては、市民誰もが身近で開かれた議論の場としての充実を図るためにも、本市で導入する価値は十分にあると感じた。

